

第13回国民経済計算体系的整備部会SUTタスクフォース会合 議事概要

1 日 時 平成31年3月22日（金）15:59～17:43

2 場 所 総務省第二庁舎 6階 特別会議室

3 出席者

【委員】

中村 洋一（座長）、宮川 努（座長代理）、河井 啓希、川崎 茂、西郷 浩

【専門委員】

菅 幹雄、宮川 幸三

【審議協力者】

総務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、日本銀行

【審議対象の統計所管部局】

総務省：肥後参与

総務省政策統括官（統計基準担当）室：笠谷参事官、植松調査官、植松副統計審査官、
梅井副統計審査官、永井統計基準専門官

内閣府経済社会総合研究所：長谷川総括政策研究官、山岸総務課長補佐

文部科学省総合教育政策局調査企画課：船木課長補佐

【事務局】

（総務省）

横山大臣官房審議官

統計委員会担当室：櫻川室長、吉野政策企画調査官

（内閣府）

経済社会総合研究所：長谷川総括政策研究官、山岸総務課長補佐

4 議 事

（1）SUT・産業連関表の基本構成の大枠の決定に係る検討

（2）建設・不動産、医療・介護、教育分野等の統計整備に係る検討状況の報告

（3）サービス分野の生産物分類（2019年設定）（案）について

5 議事概要

（1）SUT・産業連関表の基本構成の大枠の決定に係る検討

総務省から資料1に基づき、「基準年SUT・産業連関表及び中間年SUTに係る基本構成の大枠（案）」について報告があり、その後、質疑応答が行われた。

審議においては、経済センサスの実施から基準年SUTの推計・公表までのスケジュールがタイトであり、投入調査の構成や計数調整の方針はある程度事前に固め

るなど準備作業が重要との意見や、基準年SUTとシームレスな形で中間年SUTがどのようなタイミングで改善されていくのか、中間年SUTにおいては実質でのバランスも課題になってくるのではないかと、などの御意見があった。これらの点は今後の検討課題と整理し、基本構成の大枠案そのものについては、タスクフォースとして了と整理された。

主な発言は以下のとおり。

- ・ 基準年SUTは全体的にはその方向性でよいが、心配な点が2点ある。
 - 一つは、スケジュールが本当に間に合うのかという点。大きなポイントである投入調査の実施までに人材やコスト等、どれほど準備ができるのか。また、計数調整から未知の領域に入るので、技術的にどうやるか事前に完全に固めておく方がよい。それに応じて、予算や人員等の対応が必要になる。
 - もう一つ、中間年SUTは、経済構造実態調査が初めて実施されるので、両者のつながりについては事前に十分な議論を重ねるべき。関連して、細かい点だが、5ページの「3. 部門の考え方」の「(1) SUTの「産業」の概念」の3段落目の後半部分の意味が分かりづらい。「把握する」という言葉は、前半部分では基礎統計から直接観察できるという意味で使われているように思えるが、後半部分では「中間年でも産出額等が把握可能な生産物単位での推計値を基礎に、産業単位での産出額等を把握する」とある。この部分について何か基礎統計等で直接把握するのか、それとも基準年の産業別×生産物別の産出情報を用いるのであれば、それは「推計」ではないか。
- スケジュールについては同一の問題意識を持っている。
 - 5ページの御指摘の点については、例えば厳密な経済センサスの分解でCTが作れるとは限らないので、コモディティ・フロー法という生産物単位の推計値の伸び率を組み替えることになるだろう。産業単位での産出額は、生産物単位の伸び率をベンチマークに乗じることを想定した書きぶりとなっている。
- 補足すると、中間年において産業単位での産出額が把握できなくても、生産物単位で産出額が把握できれば、産業×生産物の構成比について基準年から大きな変化がないという仮定を置いて、産業別の産出額を把握することを考えている。
 - 「産業単位での産出額等を計算して把握する」というイメージで書いていたが、趣旨としては「推計する」で問題ないと認識している。
- ・ 基準年SUTについては十分に議論されたが、中間年の議論が不十分であり、基準年では問題にならなかった実質化の話も中間年では課題になってくるので、当該点をどう考えるか。しかも、実質値については連鎖でもって計算し、実質値でのバランスも考えると、非常に難しく、今後詰めていく必要がある。価格評価の問題は今回まだ議論していないので、その準備に合わせて調査を考える必要があるかもしれない。

- 基本価格表はしばらく無理だが、購入者価格評価表には、消費税が複数税率になるという問題もある。
- これまで実質表については議論されていないが、産業連関表・SUTについて、実質とは何かについてはいろいろな論点がある。例えば、産業連関表なら数量表かもしれないが、SNAの世界では必ずしも数量表ではないかもしれない。また、生産側のGDPの実質値の推計については、ダブルデフレーションが望ましいとされており、JSNAでもそのようにしているが、それが難しい場合の代替手法をIMFが提案していた例もあると承知している。連鎖指数の話については、現在も生産側のGDPの実質値は連鎖方式でやっており、引き続き同様にやっていくことになると思われる。これは計算方法の話なので、どういう数字がとれるかという点については直接的には関係しないと認識している。さらに、生産側のGDPの実質化には、マージン率など把握できていない価格があり、その点は日本銀行においてSPPの次回基準改定で導入するべく検討が進められていると承知しており、どのようにこれらを反映するかなどを含め検討していきたい。
- ・ 基本構成の大枠自体はよいが、中間年SUTはどこから始まるのかよく分からないところがある。中間年SUTは、2019年の経済構造実態調査の実施後、従来の中間年表にこの結果が利用される。その経済構造実態調査は経済センサスの実施後に多少の変更が想定されており、その変更も中間年SUTに反映されることになる。このように中間年SUTは変化が激しくなるので、分かりやすいように、その部門数についてもどの時点から増加予定なのか明らかにしてほしい。
- SUTの推計方法は多段階で変わることになるが、部門については、2020年表でサービス分野のSUTが導入されたものを中間年SUTに反映する時からと認識。一方で、中間年SUTは、それ以前に公表された経済構造実態調査を活用することで精度を高められるので、その点についても分かりやすく説明したい。

(2) 建設・不動産、医療・介護、教育分野等の統計整備に係る検討状況の報告

資料2に基づき、文部科学省から、教育分野の統計整備に係る検討状況について報告があり、その後、質疑応答が行われた。

推計結果と地方教育費調査との比較において合計に比べて人件費のかい離が大きいことや、168サンプルと178サンプルを比較した結果、比率のばらつきが大きい費目があることについて検討すべきとの意見等が出された。これらの点については、次回以降の本タスクフォースで報告するよう要請された。

主な発言は以下のとおり。

- ・ 人的コストについて、行政記録情報の入力、例えばホームページから情報をとって、再度コピーして入力するという作業をしているのか。それとも、デジタルな情報をエクセル等で送ってもらうのか。

- 各自治体からは基本的にPDFで公表されており、様式も事業所等の書き方も様々だ。それを中学校費や小学校費で探して、一つ一つ目で追ってエクセルに転記するという作業を地道にやっている。また、一部でどの費目に当てはめるかという判断も行っている。委託先には、抽出作業や推計方法を含めて、次回以降に使えるようなものを整備してもらおうよう依頼している。
- 公的会計という分野があったように思うが、統一的な把握のできる会計が政府や自治体で採用されていないということか。
- その点は定かではないが、様式は統一されておらず、また数字がローデータ的に入っていたという報告はなかった。一つ一つ数字を抽出したため、その作業時間が膨大に積み上がったと聞いている。
 - ・ 2020年基準のSUTの推計の際には是非この形でやっていただきたい。
 - P12、13で、合計のかい離は小さいが、人件費のかい離は大きいように思う。考えられるのは、歳入歳出事項別明細書と地方教育費調査の人件費の定義範囲が違う、あるいはサンプル数が足りないということだが、どのように考えているか。
- 人件費が明確な定義のもと完全に一致するわけではないと思われる。
- 現在、産業連関表を推計する際には、地方教育費調査の人件費を雇用者報酬部分に反映して推計していると思う。今後、この全数調査である地方教育費調査と都道府県24、政令指定都市6、市区町村181の規模の歳入歳出事項別明細書を組み合わせ、どのように推計をするのが望ましいかが論点である。
 - 両者に定義の違いがあれば調整する必要があるということが一点。さらに、今回の調査が一種の抽出調査だと考えると、サンプル数は十分かというのがもう一点で、これには、個別の自治体の比率データのばらつきを調べる必要がある。10サンプルの差による推計結果の比較を見ると、業務委託費や修繕費はかなり比率が変わっている、この2費目は自治体ごとのばらつきが大きいのではないか。2020年に調査を企画する際には、このようなことを踏まえて、サンプル数について検討してほしい。
- ・ P15の「その他」区分とP11の高等学校の10費目を足して、合計支出になるという理解でよいか。また、その「その他」の部分を8つの市のデータで分割しているということによいか。
- 市町村立高校の数字を使って、小中高の全ての学校区に対して「その他」の費目を比べたもの。中間投入項目10費目を合計しても合計が一致しないのは、「その他」が含まれるから。
 - ・ P32の修繕費や通信運搬費について、Aより10サンプル少ないBの数値が大きかったり、6サンプルの政令指定都市の数値がAとBで一致しなかったりするのなぜか。資料を公表するまでには答えられるようにしてほしい。
- 全校ベースに膨らますことによって違うのか。

- 割り戻しの結果等ではないかと思うが、明確に即答することは難しい。資料公表までには解決したい。¹
- 単純な記載ミスであれば、正しいデータに差し替えた上でホームページに公開させていただきたい。
 - ・ P12、13の人件費が90%を下回るものをそのまま使用すると、GDPがこの金額分だけ減ることになるのではないかと。なぜ違うのか検討するとともに、例えば地方教育費調査の方が正しいのであれば補正をするなど、何らかの対応を考える必要がある。人件費が一律で低いことを考慮すると、単にサンプルが小さくなったことが原因とは考えづらい。
- 全数調査である地方教育費調査で全体の枠をはめて、その中間投入の構成比率をサンプル調査である今回の調査結果で按分するのが普通だと思うが、それでよいのか、定義を確認するとともに、丁寧に検討することが必要。

(3) サービス分野の生産物分類（2019年設定）（案）について

総務省から資料3に基づき、「サービス分野の生産物分類（2019年設定）（案）」について報告があり、その後、質疑応答が行われた。

主な発言は以下のとおり。

- ・ サービスは変化が激しい分野なので、作成中から新しいものが出てくると思う。サービス分野の分類だけではなく、他の分類でも起こりうるが、新しいものが出たときに、何らかの受け皿やガイドラインのようなものはあり得るのか。これまでの議論でどのように考えていたか伺いたい。
- その他という分類を設けており、本質的にはどこかには落ちるようになっている。分類の見直しの頻度については、今回は、2020年表を念頭に置いており、その後、財分野の生産物分類も含めて5年後に見直しを考えている。さらに本質的に、分類の改定頻度という意味では、従来、分類は、時系列が重視されてきたが、新たな分野の対応の重要性を認識し、統計基準にすると改定には大きな見直し作業が発生すること等も勘案しながら、生産物分類の性質上どういったことが可能か、中期的な課題として考えたい。
- ・ 参考1の個別事項は、国際的なルールをほぼ確認して作成されており、今後検討していく上でのルールになる。とりわけ知的財産関連生産物、広告関連生産物、リース・レンタルの3つの取扱いは、これまでサービスの分類において十分検討されていなかったが、海外での進捗状況を踏まえてルール化された。この3つに今後新しいサービスの発展があれば、これを頼りに検討していくことになるのではない

¹ 後日、文部科学省から、①AよりもBの方が大きい数値があるのは、異なる標本によって母集団推計した影響であること、②AとBが同じ対象数でも推計値に差が見られるのは、政令指定都市については、人件費、業務委託費、旅費交通費、賃貸料、合計以外の費目データが決算からとれず、市町村の経費をもとに推計しているため、との回答があった。指摘を踏まえ、資料2は修正版に差し替えてHPに公表した。

か。

- ・ 知的財産に関して、金融資産は商品に入らないという説明があったが、研究開発や意匠権などは資産としても把握できるように思う。知的所有権と金融資産、物的資産との明確な違いは何か。
- 生産の境界に入っているものを生産物としており、金融資産は生産ではなく外にあるもの。知的財産や投資は、生産の境界の中、生産物として捉えるもの。このような整理で金融資産は除いている。
- 知的財産関連生産物は、知的財産そのものを指しているのではない。第一に、知的財産の請負は、生産活動になる。第二に、知的財産のオリジナルは、他者からの求めではなく自己のためのもので、これを含めるかは国によって異なる。それに対して、知的財産の使用許諾はサービスとして提供されており、財産そのものではなく、関連した生産活動を分類している。
- 知的財産は、生産活動の結果だ。オリジナルは現行のSNAに入っていないが、本来は入るものである。

以上

<文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>